

令和4年度

名取市教育委員会  
点検・評価報告書

名取市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和5年 12 月4日

名 取 市 教 育 委 員 会

# 目 次

I 点検・評価の概要	1
(1)経 緯	
(2)目 的	
(3)対象事務事業	
(4)学識経験者の知見の活用	
II 教育委員会の会議等活動状況	2
(1)教育委員会会議の開催	
(2)教育機関訪問	
III 事務事業点検・評価の結果	7
目標1 学校教育の充実	
(1) 学校指導要録に基づいた学校教育の推進	9
(2) 地域の特性を生かし、社会の変化に対応した特色ある教育の推進	11
(3) 指導体制の充実と教職員の資質向上	13
目標2 教育環境の整備	
(1) 学校の施設・設備・資機材等の整備	14
(2) いじめ対策や心のケアなど、課題に寄り添う相談体制の充実	16
(3) 通学時の子どもの安全確保のための活動や環境整備の推進	18
目標3 家庭・地域の教育力の向上	
(1) 家庭教員支援の推進	19
(2) 地域における教育・体験活動の充実及び子どもたちの参加推進	20
目標4 生涯学習の推進	
(1) 生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進	22
(2) 学習成果の発表の場の充実及び知識・技術を還元する場の創出	24
目標5 生涯スポーツの振興	
(1) スポーツへの関心及びスポーツに親しむことができる機会の充実	25
(2) スポーツ施設・設備の計画的な整備及び指導者の確保	27
目標6 文化芸術活動の推進	
(1) 文化芸術への関心を高め、知識の普及及び文化芸術に触れる機会の創出	29
(2) 文化芸術活動団体等の活動支援等、市民の主体的な活動の活性化	31
目標7 文化財の保存・活用	
(1) 文化遺産の調査・把握及びその保護	32
(2) 歴史民俗資料館等の展示公開、体験学習、ボランティア活動等、文化遺産に触れる機会を拡充し、地域文化遺産への愛着の醸成	33
(3) 文化遺産を市内外に伝え、様々な分野での積極的な活用	34
IV 東日本大震災からの復興支援の取組み	37
V 新型コロナウイルス感染症への対応	38
VI 学識経験者の意見	40

## I 点検・評価の概要

### (1)経 緯

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等により、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月 1 日から施行されたことに伴いすべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表することが規定されました。

<参 考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)  
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)  
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (2)目 的

教育委員会は首長から独立した中立的な立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関となっています。

教育委員会の事務事業の点検・評価を行うことにより効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### (3)対象項目

教育委員会の点検・評価は、令和 2 年度に策定された名取市教育振興基本計画を踏まえて策定された、令和 4 年度名取市教育基本方針に掲げている、「7 つの目標における施策の方向(17 項目)」について点検・評価を行います。

また、教育委員会の会議等活動状況についても報告します。



#### (4)学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価の結果について、学識経験者2名の意見を聴取しました。

学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方で教育行政に識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

## II 教育委員会の会議等活動状況

### ○教育長・教育委員(令和4年度末在籍)

職名	氏名	備考
教育長	瀧澤 信雄	(平成26年4月1日～)
教育長職務代行委員	荒井 龍弥	(令和元年10月1日～)
委員	浅野 かおる	(平成28年10月1日～)
委員	洞口 ひろみ	(平成29年10月1日～)
委員	長澤 裕司	(令和4年10月1日～)

### (1)教育委員会会議の開催

名取市教育委員会会議規則第4条の規定により、定例会を毎月1回、また、臨時会は必要に応じて開催しており、令和4年度の会議開催状況は次のとおりです。

開催期日	会議の区分	議事等	内容
令和4年 4月22日(金)	第4回定例会	専決事務報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li><li>・ 名取市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</li><li>・ 名取市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</li><li>・ 名取市市史編さん室設置規程の制定について</li><li>・ 名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について</li></ul>

		議案第 9 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱を廃止する告示の制定について</li> <li>・ 名取市市史編さん委員会設置要綱の制定について</li> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第2号)(教育費)に対する意見について</li> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第3号)(教育費)に対する意見について</li> <li>・ 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について</li> </ul>
5月23日(月)	第5回定例会	専決事務報告  議案第 10 号  議案第 11 号  議案第 12 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)</li> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)</li> <li>・ 名取市社会教育委員の人事について</li> <li>・ 名取市図書館協議会委員の人事について</li> <li>・ 名取市学校給食運営審議会委員の人事について</li> </ul>
6月24日(金)	第6回定例会	専決事務報告          議案第 13 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に対する意見について</li> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に対する意見について</li> <li>・ 名取市就学支援委員会委員の人事について</li> <li>・ 名取市スポーツ推進審議会委員の人事について</li> </ul>

7月7日(木)	第1回臨時会	専決事務報告 議案第14号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名取市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について</li> <li>・ 令和5年度使用教科用図書の採択計画について</li> </ul>
7月27日(水)	第7回定例会	専決事務報告 議案第15号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名取市市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について</li> <li>・ 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について</li> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について</li> <li>・ 令和5年度使用教科用図書の採択に係る承認について</li> </ul>
8月30日(火)	第8回定例会	専決事務報告 議案第16号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)</li> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)</li> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その3)</li> <li>・ 工事請負契約の締結についてに対する意見について</li> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第7号)(教育費)に対する意見について</li> <li>・ 令和4年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について</li> </ul>
9月22日(木)	第9回定例会		
10月1日(土)	第2回臨時会	専決事務報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長職務代行委員の指名について</li> <li>・ 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について</li> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に対する意見について</li> </ul>



10月28日(金)	第10回定例会	議案第17号 議案第18号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名取市学校給食運営審議会委員の人事について</li> <li>・ 令和5年度学校給食費の適正額についての諮問について</li> </ul>
11月17日(木)	第11回定例会	議案第19号 議案第20号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度教育委員会点検・評価について</li> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第10号)(教育費)に対する意見について</li> </ul>
12月23日(木)	第12回定例会	専決事務報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)</li> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)</li> </ul>
令和5年 1月25日(水)	第1回定例会	専決事務報告 議案第1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について</li> <li>・ 令和5年度学校給食費について</li> </ul>
2月13日(月)	第2回定例会	専決事務報告  議案第2号  議案第3号  議案第4号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見について</li> <li>・ 名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例に対する意見について</li> <li>・ 令和4年度名取市一般会計補正予算(第12号)(教育費)に対する意見について</li> <li>・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について</li> <li>・ 名取市史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について</li> <li>・ 名取市教育委員会バス運行管理規定を制定する訓令の制定について</li> <li>・ 令和5年度名取市教育基本方</li> </ul>



		議案第 5 号 議案第 6 号	針について ・ 県費負担教職員人事異動の内申について ・ 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等に係る審査請求の諮問について
3月17日(木)	第3回定例会	専決事務報告 議案第 7 号 議案第 8 号	・ 令和 5 年度名取市一般会計補正予算(第 1 号)(教育費)に対する意見について ・ 県費負担教職員人事異動の内申について ・ 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

※令和 4 年度:定例会 12 回 臨時会 2 回

## (2)教育機関訪問

名取市内に設置されている教育機関並びに教育委員会の所管する小学校、中学校、公民館等の教育機関を訪問し、教育委員と所属長との意見交換等を行っています。

令和 4 年度は、次のとおり実施しました。

実施期日	訪 問 先
令和 4 年 6 月 24 日(金)	下増田小学校、館腰公民館、 まなウェルみやぎ(教科書閲覧)
令和 4 年 10 月 28 日(金)	第一中学校、増田公民館

### Ⅲ 事務事業点検・評価の結果

点検・評価の対象とした事務事業は、下記の令和4年度名取市教育基本方針の7つの目標における施策の方向として掲げた17項目ごとに、「具体的施策」、「事業の概要」、「事業の実施状況」、「事業の効果等」、「事業の課題・改善策」について、各担当課が素案を作成し、教育委員の点検・評価を経て作成しました。

また、令和4年度中の東日本大震災からの復興に向けての取り組み状況、新型コロナウイルス感染症への対応状況を記載しています。

#### 【令和4年度名取市教育基本方針の7つの目標及び目標における施策の方向】

##### 目標1 学校教育の充実

- (1) 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
- (2) 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- (3) 一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

##### 目標2 教育環境の整備

- (1) 子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。
- (2) いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。
- (3) 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のため活動や環境の整備を推進します。

##### 目標3 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活、学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- (2) 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を推進します。

#### 目標4 生涯学習の推進

- (1) 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- (2) 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

#### 目標5 生涯スポーツの振興

- (1) 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- (2) 市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

#### 目標6 文化芸術活動の推進

- (1) 文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- (2) 文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

#### 目標7 文化財の保存・活用

- (1) 地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- (2) 歴史民俗資料館を中心に、地域関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動などの文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- (3) 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光など様々な分野での積極的な活用を図ります。



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	1 学校教育の充実
	担当課	学校教育課
施策の方向	(1) 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。	
具体的施策(事業概要)		
<p><b>〇1-1 教育活動の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法など工夫改善を図り、確かな学力の向上に努める。</li> <li>・ 道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切に作る心・思いやりの心・多様性を理解し受容する心の育成に努める。</li> <li>・ 体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努める。</li> <li>・ 小中連携事業を推進し、義務教育 9 年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の充実を図る。</li> <li>・ 感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図る。</li> <li>・ 幼児教育との連携の充実を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指す。</li> <li>・ 自らの生き方を見つめ主体的に進路選択できるよう、情報提供とサポート体制の構築を図る。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p><b>〇1-1 教育活動の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内研究等において、教員が協働で授業づくりに取り組むとともに、学校教育指導専門員が各校を訪問し研究主任と連携を図ることで、確かな学力の向上に努めている。</li> <li>・ 特別の教科道徳の時間を中心とし、学校の教育活動全体を通じて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことに努めている。</li> <li>・ 体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進について、各学校が年間指導計画に基づき実施し、健やかな体の育成に努めている。</li> <li>・ 小中連携事業として、各小学校の児童が進学する予定の中学校を訪れ、授業や部活動の見学等をした。</li> <li>・ 「学校における新しい生活様式」を踏まえ、感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図っている。</li> <li>・ 就学支援委員会や特別支援連携協議会において、幼児教育との連携の充実を図った。</li> <li>・ 志教育担当者連絡会において、挨拶運動やサイン・サンクス運動等への各校の取組を共有することにより、他校の工夫を参考にしたり、小・中・高が共同で活動する計画を検討することができた。</li> </ul>		



## 事業の効果等

### 〇1-1 教育活動の充実

- ・ 校内研究等において、教員が協働で授業づくりに取り組んだことにより、初任層からベテランまでそれぞれの力量が高まり、確かな学力の向上につながっている。
- ・ 道徳の時間を中心に、学校教育全体を通じて、自他のかけがえのない命を大切にすること、他者との違いを受け入れ相手を思いやること等について考えさせた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことにより健康が守られたとともに、すべての小学校が給食センター見学を実施することにより食育の推進が図られた。
- ・ 小中連携事業として、各小学校の児童が進学する予定の中学校の授業や部活動の見学等をしたことより、進学準備や学びの連続性につながった。
- ・ 「学校における新しい生活様式」を踏まえ、感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進するとともに、可能な範囲で児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図ることができた。
- ・ 幼稚園や保育所、認定こども園等の教職員と情報を共有することで、就学前から教育相談や学校見学により、連携を深めることができた。
- ・ 志教育として継続的に取り組んでいる学校生活や行事の振り返りにより、主体的に取り組めたこと、友達と高め合えたことを実感させることができた。

## 事業の課題・改善策

### 〇1-1 教育活動の充実

- ・ 学力の定着がまだ十分とはいえない。引き続き、児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法など工夫改善を図り、確かな学力の向上に取り組む必要がある。
- ・ 特別の教科道徳の時間を中心とし、学校の教育全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた心の育成を継続していくことが必要である。
- ・ 児童生徒の健やかな体の育成のため、体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進に継続して取り組む。
- ・ 小中連携事業のあり方について、義務教育学校の実践事例を参考にしながら、よりよい内容としていきたい。
- ・ 感染症予防と健康、安全に関する指導を含む教育活動の両立については、状況に応じて慎重に検討する必要がある。
- ・ 就学支援委員会や特別支援連携協議会等、幼児教育との連携の機会が限られている。
- ・ かつて志教育として行ってきた小中高の連携を、できるところから取り組んでいきたい。



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	1 学校教育の充実
	担当課	教育総務課・学校教育課
施策の方向	(2) 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。	
具体的施策(事業概要)		
<p><b>○1-2 時代に応じた教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努める。</li> <li>「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進する。</li> <li>情報活用能力の育成を図るため、計画的な指導及びICT環境の整備を行い、ICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、メールやSNS等に係る情報モラル教育を推進する。</li> </ul> <p><b>○1-3 防災教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進し、災害に対する正しい知識の習得と、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成する。</li> <li>地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育に取り組み、災害から自らの命を守る教育に加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、地域に根ざした安全教育に取り組む。</li> <li>毎月「11日」を「防災学習日」とし、市立学校共通のカリキュラムによる防災教育を推進するとともに、各校における防災教育の自校化に努め、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力を育成する。</li> </ul> <p><b>○1-4 地域の特性を生かした教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色のある教育」を推進する。</li> <li>文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家に講師を依頼し、講演会や体験教室を実施する。(夢サポート事業)</li> <li>地域の特性を活かし、地域とともにある学校づくり、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)導入の検討をする。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p><b>○1-2 時代に応じた教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内研究等においてこれまでの指導方法を再確認し、児童生徒の主体的な学習を重視し、思考力、判断力、表現力を充実させる学習形態や指導方法の検証を行っている。</li> <li>iPad 活用モデル事業を実施し、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を授業で効果的に活用する方法を検証するとともに、その成果を授業公開で共有した。</li> </ul> <p><b>○1-3 防災教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の小中学校共通の防災教育カリキュラムを作成し、防災教育の充実とカリキュラムの自校化、副読本の活用を図っている。</li> <li>毎月「11日」を「防災学習日」とし、防災教育を進めている。また、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力の育成を図っている。</li> <li>令和4年5月に宮城県から示された津波浸水想定に基づき、各校において危機管理マニュアルの見直しを実施した。</li> </ul> <p><b>○1-4 地域の特性を生かした教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症下においても、本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色のある教育」に取り組めるよう計画を検討した。</li> </ul>		



- ・ 夢サポート事業として、令和4年11月7日に文化会館大ホールにおいて、中学2年生及び義務教育学校8年生の833名を対象に、植松努氏を講師に招き、「思うは招く～夢があればなんでもできる」を演題として講演会を開催した。
- ・ コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の導入に向けた検討会を実施した。

## 事業の効果等

### ○1-2 時代に応じた教育の推進

- ・ 校内研究等においてこれまでの指導方法を再確認し、児童生徒の主体的な学習を重視し、思考力、判断力、表現力を充実させる学習形態や指導方法の検証を行い、教職員の指導力の向上につながっている。
- ・ iPad活用モデル事業の指定校3校が授業公開を実施するとともに、各校の情報教育担当者が集まる場で成果を共有し、市内各校で授業での効果的な活用が図られている。

### ○1-3 防災教育の充実

- ・ 防災教育の充実とカリキュラムの自校化、副読本の活用など、各校において防災主任を中心に取り組んだ。
- ・ 地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育に取り組が増えてきた。
- ・ 防災担当者会を開催し、各校の取組について情報交換し実践の充実を図った。

### ○1-4 地域の特性を生かした教育の推進

- ・ 本市の資源を生かした「特色のある教育」について、各校が地域性を生かしながら地域の皆さんと連携し、充実した活動を行うことができた。
- ・ 夢サポート事業でのアンケート結果は、「夢を考えるきっかけとなったか」が91.0%となり、事業の目的である「夢を考えるきっかけづくり」に貢献した。
- ・ コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の導入に向けた検討会を実施し、課題の整理など、共通理解を図った。

## 事業の課題・改善策

### ○1-2 時代に応じた教育の推進

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善について、校内研究を活用して推進していく。
- ・ iPad活用モデル事業の実施により、ICTを活用した学習活動の一層の充実を図るとともに、メールやSNS等に係る情報モラル教育を推進する。

### ○1-3 防災教育の充実

- ・ 「名取市小中学校防災マニュアル」と「みやぎ学校安全基本指針」との整合性を図り、さらに地域連携に努める。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市訪問指導員等と連携して心のケアを継続していく。

### ○1-4 地域の特性を生かした教育の推進

- ・ 今後も、本市の資源や各校の地域性を生かした「特色のある教育」を継続していく。
- ・ コミュニティスクール(学校運営協議会制度)をモデル校に導入し、成果と課題を整理することで、全校導入へとつなげていきたい。



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価

	目 標	1 学校教育の充実
	担当課	学校教育課
施策の方向	(3)一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。	
具体的施策(事業概要)		
<p>○1-5 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育充実のために適正な就学支援を行うとともに、配慮を要する児童生徒の学びの環境を整え、一人ひとりの実態に応じた効果的指導に努める。</li> </ul> <p>○1-6 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的な校内研究・現職教育を充実させ、教職員の実践的指導力の向上を目指す。</li> <li>各種研修会・研究会等、研修機会の拡充に努めるとともに、研修内容の充実を図る。</li> <li>小中連携による互惠性のある交流や研修の充実を図り、教科指導や防災教育、生徒指導や教育相談に係る資質向上に資する。</li> <li>研究主任者会の活性化を通して各校の校内研究等について成果を共有し、各校の研究推進を促し、授業力の向上に資する。</li> <li>教職員の業務の見直しや改善に努め、働き方改革を推進し、資質能力の向上につながる研修を自ら行うことができる環境を整える。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p>○1-5 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通常学級へ教員補助者を配置し、個別の対応が必要な児童生徒の支援に当たった。また、特別支援教育支援員を3名増員し(合計49名)、支援体制の整備に努めた。</li> <li>就学相談を夏季休業中に実施し適切な就学指導を進めた。また、関係機関等との情報交換を密に行い連携を図った。</li> </ul> <p>○1-6 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で研究主題を設定し、年間を通して授業研究・理論研修等に取り組んでいる。</li> <li>県、総合教育センター、教育事務所、市教委等を主管として、職能研修における教科・領域に関する研修、経験年数に応じた研修、職種に応じた研修などを実施している。</li> </ul>		
事業の効果等		
<p>○1-5 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援体制の整備と各校・関係機関との連携が図られた。</li> </ul> <p>○1-6 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立学校の全教員が一人一回の授業研究を行い、授業改善や指導力と資質の向上に努めている。</li> <li>令和4年度も大震災後の児童生徒の心のケアを考え、教職員対象の「心のケア研修会」を実施した。</li> </ul>		
事業の課題・改善策		
<p>○1-5 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援のための相談活動の一層の充実を図る。特別支援教育支援員や教員補助者による支援体制を充実させるため、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等で協議するとともに、研修会を開催し児童生徒へのより良い対応について研鑽する。</li> </ul> <p>○1-6 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学校課題がある中で、校内研究の時間を確保することが難しくなっている。会議や行事の精選に取り組む等、時間の確保に努める必要がある。</li> <li>免許更新制の廃止に伴い、宮城県教育委員会では、宮城県教職員研修受講システムで研修履歴が記録、参照できるようになった。これまで同様、教職員それぞれが必要な研修、希望する研修を受けられるように配慮する。</li> </ul>		



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	2 教育環境の整備
	担当課	教育総務課・学校教育課
施策の方向	(1)子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。	
具体的施策(事業概要)		
<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備は、学校施設長寿命化計画に基づき、適切かつ計画的な整備を図る。(学校改築事業)</li> <li>学校の衛生管理の観点から、感染症防止対策に努め、適切な教育環境を整備する。</li> </ul> <p>○2-2 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理体制を徹底し安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食の充実を図り、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備する。</li> <li>給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供する。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度に策定した名取市学校施設長寿命化計画に基づき、第一中学校の大規模改造工事を行った。(令和 3 年度からの 2 ヶ年事業)</li> <li>各校のパソコン室の利用状況を調査するとともに、GIGA スクール構想で一人一台のタブレット端末が整備された状況を踏まえ、今後のパソコン室の在り方について調査、研究を進めている。</li> </ul> <p>○2-2 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センターの整備と充実については、統合・稼働以降、概ね順調に運営されてきた。事業者・学校との連携、年間を通じた運営も充実が図られている。</li> </ul>		
事業の効果等		
<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育環境の整備を行うことで、生徒の安全及び防災機能の充実が図られている。</li> </ul> <p>○2-2 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー対応食を充実させることができている。</li> <li>給食センター見学を実施し、食育の充実につなげている。</li> <li>学校を訪問しての食に関する指導を計画的に実施している。</li> </ul>		
事業の課題・改善策		
<p>○2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校長寿命化計画については、令和 2 年度に第 1 次として令和 3 年度から令和 12 年度までの10年間の計画を策定したが、施設の状況等を踏まえ、計画を見直していく必要がある。</li> <li>情報教育の環境整備について、全国学力・学習状況調査の一部がオンラインで実施されることとなり、ネットワーク環境の再整備が必要となる。</li> <li>令和6年度8月に各校のパソコン室のパソコンとネットワーク管理の委託業務が満了となるため、新たな契約について準備する必要がある。</li> </ul> <p>○2-2 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらに食育推進を充実させ、学校訪問による食に関する指導、給食センター見学、食育バ</li> </ul>		

イキング給食等を学校と連携して行う。

- ・ 学校教育課・給食センター・事業者の情報交換を密にし、連携を図っていく。
- ・ 令和6年度末で PFI 事業の契約が満了となるため、令和7年度から新たな事業形態で再契約をする必要があり、また、給食センターの次期事業手法については、施設設備が名取市の所有となるため、今後どのような手法で運営するべきか慎重に検討する必要がある。



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	2 教育環境の整備
	担当課	学校教育課
施策の方向	(2)いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。	
具体的施策(事業概要)		
<p>○2-3 教育相談・指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進する。</li> <li>・ 訪問指導員による不登校児童生徒への訪問指導やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等により、不登校傾向にある児童生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努める。</li> <li>・ 不登校児童生徒の学校復帰や自立に向けた支援を、県の事業(ケアハウス・学び支援教室充実事業)や関係機関と連携しながら推進する。</li> </ul> <p>○2-4 いじめ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合は迅速かつ誠実に対応できるような体制を確立する。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p>○2-3 教育相談・指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校務の効率化を推進し、教職員が児童・生徒と向き合う時間が確保できるようにしている。児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向け、道徳教育の充実を図っている。</li> <li>・ 市内すべての小・中・義務教育学校へのスクールカウンセラーの配置と、スクールソーシャルワーカー2名体制で相談活動を充実させている。</li> <li>・ 実態に配慮しながら不登校児童生徒、保護者に対して個別対応を行っている。各学校は、子どもの心のケアハウス「はなもも教室」と連携し、児童生徒の居場所づくりを行っている。中学校では、市で配置している訪問指導員による訪問指導、別室登校や学び支援教室等における自立支援を行っている。</li> </ul> <p>○2-4 いじめ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校において「いじめは絶対に許さない」という指導を重点・強化するとともに、ほぼ毎月「いじめに関するアンケート」を実施している。</li> <li>・ 重大事態はなかったが、いじめ防止対策調査委員会を年2回開催し、いじめ防止について協議した。</li> </ul>		
事業の効果等		
<p>○2-3 教育相談・指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校にスクールカウンセラーが年間20～40日訪問し、相談活動に当たっている。児童生徒に寄り添って相談を進め、心的安定に大きな効果を上げている。また、精神医療センター精神科医による巡回相談も年間14回実施している。</li> <li>・ 中学校に配置している訪問指導員が年間40日間、各中学校での不登校生徒への訪問指導や別室登校生徒への指導を行った結果、改善されたケースが見られている。学び支援教室での自立支援により、意欲的に登校する生徒が増えてきている。</li> </ul> <p>○2-4 いじめ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知件数は年間で小学校92件、中学校20件(総計112件)である。小学校での認知件数の多さは、児童の様子をつぶさに見取っていることの表れと捉えている。今後とも日常的な観察や面談、指導を継続するとともに、アンケート等を活用し早期対応・未然防止につなげていく。</li> </ul>		

## 事業の課題・改善策

### ○2-3 教育相談・指導体制の充実

- ・ 統合型校務支援システムを導入する等、引き続き、校務の効率化を推進し、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保を行っていく。また、児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にしたい人間関係の育成に向け、教育活動全体での道徳教育の充実を図っていく。
- ・ 各学校において、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関等と連携し、児童生徒の心のケアを進めていく必要がある。
- ・ 不登校児童生徒が増加傾向である。不登校となる前に、児童生徒の小さな変化を見逃さず、家庭や関係機関と連携しながら教職員が寄り添えるようにしなければならない。また、不登校児童生徒には、粘り強く働きかけながら支援を継続していきたい。

### ○2-4 いじめ対策の強化

- ・ 各学校での日常の指導と併せて、アンケート調査等を実施していくことで、未然防止と早期発見による初期対応を大切にする。いじめを起こさない、いじめに向かわない人間関係構築に重点を置いて指導する。



令和 4 年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	2 教育環境の整備	
	担当課	教育総務課	
施策の方向	(3)家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のため活動や環境の整備を推進します。		
具体的施策(事業概要)			
○2-5 通学環境の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や関係機関と連携し、通学路の危険箇所等の点検を行い、児童生徒の安全確保に努める。</li> <li>・ 遠距離通学の児童生徒に対する通学支援を行う。</li> </ul>			
事業の実施状況			
○2-5 通学環境の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路交通安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路の危険箇所の合同点検を行い、対策を講じ、交通環境の改善を図った。</li> </ul>			
【令和 4 年度実績】			
学校から出された危険箇所数・・・ 70箇所 合同点検箇所数・・・ 5 箇所			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠距離通学者に対して、下記のとおり助成を行った。</li> </ul>			
	小学校	中学校	義務教育学校
支給人数(人)	1	115	67
支給額(円)	20,740	9,741,660	1,432,054
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒通学送迎事業として、下記のとおりスクールバスを運行した。</li> </ul>			
学校名	運行形態	利用者	備考
館腰小学校	直営	45 人	本郷・堀内～学校 1台
愛島小学校	委託	283 人	愛島台～学校 3台
みどり台中学校	委託	141 人	相互台・相互台東～学校 4台
閑上小中学校	委託	201 人	名取・杜せきのした・美田園駅～学校 5台
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 走行中に児童生徒が意識を喪失したため、停車して救急車を要請するという想定のもと、スクールバス緊急対応訓練を下記のとおり行った</li> </ul>			
館腰小学校	令和 4 年 7 月 27 日	愛島小学校	令和 4 年 7 月 28 日
みどり台中学校	令和 4 年 8 月 2 日	閑上小中学校	令和 4 年 8 月 5 日
事業の効果等			
○2-5 通学環境の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険箇所について、早期に対応可能なものについて改善された。</li> <li>・ 遠距離通学児童・生徒の保護者の経済的負担軽減が図られている。</li> <li>・ スクールバスを利用する児童・生徒が安全に通学することができている。</li> <li>・ スクールバス緊急対応訓練を行うことにより、連絡体制の確認が図られるとともに、運転手の救急要請の方法や他の児童生徒への対応等の課題についてバス会社・学校と共有し、改善策を検討した。</li> </ul>			
事業の課題・改善策			
○2-5 通学環境の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路安全プログラムとして、ハード面での対策について関係機関の協力をいただいているが、危険箇所について、中長期的に対応しなければならないものについては、学校での安全教育や街路指導等、ソフト面の対策が必要となる。</li> <li>・ 児童生徒通学送迎事業について、一部直営でスクールバスを運行していたが、業務委託について検討した結果、令和 5 年度から全てのバスを委託で運行することとなった。</li> <li>・ スクールバス緊急対応訓練は継続し、課題が改善できたかどうか確認する必要がある。</li> </ul>			

令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	3 家庭・地域の教育力の向上
	担当課	生涯学習課
施策の方向	(1)家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活、学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。	
具体的施策(事業概要)		
<b>○3-1 家庭教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入学家庭教育講座等、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。</li> <li>・ 地域の中で親同士の交流や仲間づくりの機会を作り、家庭教育に関する情報提供や情報発信、相談対応等の機会の拡充を図る。</li> <li>・ 家庭教育支援チーム員の活動支援や新たなチーム員を育成するため、研修機会の充実に努める。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<b>○3-1 家庭教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新入学家庭教育講座」については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止とし、「小学校入学前準備講座」(3回、親子10組20名)を実施した。</li> <li>・ 親同士の交流や仲間づくりの機会として、移動交流サロン(親子4組10名、みちのく湖畔公園)や公民館での公民館サロン(4回、親子13組30名)を実施した。</li> <li>・ 「子育てサポーター養成講座」(5回、延べ43名参加)の実施により、新たなチーム員の加入及び育成をすることができた(6名加入)。</li> </ul>		
事業の効果等		
<b>○3-1 家庭教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域・社会での孤立が心配される子育て中の親子を対象に、公民館サロンや移動交流サロンの実施により、toco tocoメンバーとの交流や参加者同士での触れ合いを通して仲間づくりを図り、子育てに関する悩みや不安の解消に繋がった。</li> <li>・ 家庭教育に関する研修機会を継続的に設けることで、支援チーム員の新たな加入や育成に繋がった。</li> </ul>		
事業の課題・改善策		
<b>○3-1 家庭教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援チーム員の定例会や研修により徐々にスキルアップが図られてきているが、実践する場が無くならないよう継続的な場づくりをしていく必要がある。</li> <li>・ R3.2月に発足した支援チームも2年が経過し、今後もスキルアップのための研修参加や他市町村への視察・訪問などにより、更にレベルアップを図り、体制充実の必要がある。</li> </ul>		



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	3 家庭・地域の教育力の向上
	担当課	生涯学習課
施策の方向	(2)関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を推進します。	
具体的施策(事業概要)		
<p>○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館事業や地域団体等の学習機会として、「マナビィ宅配便」や「出前講座」の充実を図る。</li> <li>・ 世代を問わず参加できる地域行事(地区民体育大会、公民館祭等)の充実を図り、住民相互の交流促進に努める。</li> </ul> <p>○3-3 子どもの社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の人材(団体や企業等)や環境などを生かした子どもの学びの場をつくることを通じて、子どもの社会参加の促進に努める。</li> <li>・ 姉妹都市交流促進のため、上山市との共催事業「海の子山の子交歓会」を実施し、子ども同士の友情を育み交流を深められるよう支援する。</li> <li>・ 子ども会活動支援等の充実を図るため、青少年リーダーであるジュニア・リーダーの活動支援と研修機会の充実を図る。</li> </ul> <p>○3-4 健全な育成環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみで子どもを育てる気運を醸成し、青少年を守るためインターネット・リテラシーの必要性について啓発を図る。</li> <li>・ 青少年健全育成名取市民会議等と連携し、環境浄化活動や定例巡回指導等青少年の健全育成につながる環境づくりに努める。</li> <li>・ 青少年の悩みについて、様々な方法で相談できるよう相談窓口のあり方を検討する。</li> <li>・ 二十歳の皆さんが人生の節目を迎えることを祝う式典を挙げる。</li> </ul> <p>○3-5 地域ぐるみの学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中・義務教育学校の地域学校協働本部の活動支援の充実を図る。</li> <li>・ 学校と地域が活動目標を理解、共有、連携し充実した活動につながるよう、各種情報発信の充実に努める。</li> </ul>		

## 事業の実施状況

### ○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実

- ・ マナビ講師派遣事業(出前講座及びマナビ宅配便)では、199回の実施(+37回)で、参加者は4,312名(+950名)であった。
- ・ 地区民体育大会は前年度同様に実施できなかったが、公民館祭は相互台を除き実施し、延べ4,600名が参加(相互台では作品展示)のほか、5公民館で球技大会、4公民館でフリーウォークなどを実施した。

### ○3-3 子どもの社会参加の促進

- ・ 「海の子山の子交歓会」を11年ぶりに再開し、名取会場(7/28~29)及び上山会場(1/28~29)を実施した。
- ・ 「ジュニア・リーダー初級研修会」(12名参加)及び「インリーダー・子ども会育成者合同研修会」(インリーダー29名、育成者27名参加)を開催した。

### ○3-4 健全な育成環境づくり

- ・ 市内小学校の児童に、啓発用リーフレットを配布し、安心安全なインターネット利用のモラル・使い方の啓発を実施した。
- ・ 「二十歳を祝う会」を実行委員会形式で実施した。

### ○3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・ 全15学校区の協働本部への活動支援を実施し、毎月市広報で活動の周知を図った。
- ・ 各中学校区本部と市長との懇談会を実施し、悩みや課題について話し合いの場を設定した。

## 事業の効果等

### ○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実

- ・ 地区民体育大会は中止であったが、公民館祭や各種行事の開催により、参加者数は前年度より2,883名増加した。

### ○3-3 子どもの社会参加の促進

- ・ 「海の子山の子交歓会」を実施し、子供たちが様々な体験プログラムを経験しながら、自分のまちや姉妹都市のまちのことを知り、考えるきっかけ作りとなった。

### ○3-4 健全な育成環境づくり

- ・ 毎月第2・4水曜日の定例青少年相談と、メールによる相談を継続実施した(対面6件、メール1件)。

### ○3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・ 全15学校区で協働本部が設置され、各本部で工夫した独自の協働活動が展開された。

## 事業の課題・改善策

### ○3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実

- ・ コロナにより学習機会が大幅に減少したが、徐々に回復傾向である。学習機会を増やすきっかけ作りとして、情報収集及び情報提供を充実させたい。

### ○3-3 子どもの社会参加の促進

- ・ 「海の子山の子交歓会」を募集した結果、定員24名に対して78名の応募があったが、レンタル自転車、SUP体験、宿泊施設の規模を勘案すると現行の定員が最大である。

### ○3-4 健全な育成環境づくり

- ・ インターネット・リテラシーについての啓発リーフレットを配布しているが、効果については不透明である。他の効果的な方法も模索したい。

### ○3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・ 地域学校協働活動におけるコーディネーターへの負担軽減のため、簡素化できるものは簡素化し、要望に応えられるものは応えていく努力を行いたい。



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

		目 標	4 生涯学習の推進
		担当課	生涯学習課
施策の方向	(1)生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。		
具体的施策(事業概要)			
<p>○4-1 学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習に関する情報発信は、高等教育機関等とネットワーク化や一元化に努め、市民がわかりやすく情報を受け取れるよう、様々な情報ツールの活用を図る。</li> <li>市民の学びを支援する市民大学講座や自主企画講座、マナビイ宅配便などの充実をめぐる。</li> <li>地域課題解決などを目的とした、地域住民の主体的な学習機会や活動の支援、活性化を促すため、公民館職員研修等でファシリテーター技術のスキルアップを図る。</li> </ul> <p>○4-2 学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館利用促進のため、ホームページやSNS等わかりやすい情報発信に努める。</li> <li>高等教育機関を含む学校図書館との連携をとおして、図書館の学習機能充実、サービスの充実、読書活動を推進する。</li> <li>子ども読書活動の推進を図るため、学校図書館(司書教諭や司書)、読み聞かせボランティア等との連携に努める。</li> <li>公民館の老朽化や狭隘化に対応するため、計画的に改築や修繕に努める。(公民館移転改築事業)</li> </ul> <p>○4-4 学びでつながるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校・地域・家庭の連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実をめぐる。(学校地域連携・協働事業)</li> <li>公民館は、地域住民の学びと市民活動の連携・交流をコーディネートすることにより、学びによるまちづくりの促進を図る。</li> </ul>			
事業の実施状況			
<p>○4-1 学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尚絅学院大学へ「市民大学講座」(4回、対面51名、オンデマンド53名参加)の委託実施、また、1グループ(アロハクラブ)へ委託しての自主企画講座を実施した。</li> <li>公民館職員のスキルアップを図るため、ファシリテーション研修(5回)やコミュニケーション研修、3回の移動研修など12回のテーマ別研修を行った。</li> </ul> <p>○4-2 学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館や図書館において、ホームページやFacebook等を活用しながら、積極的な情報発信に努めた。</li> <li>公民館の移転改築事業では、下増田公民館を下増田児童センターとの合築により行うため、令和5年度の開館に向けて建築工事を、館腰公民館では、令和8年度の開館に向けて建設場所の選定を行った。</li> </ul> <p>○4-4 学びでつながるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各協働本部のコーディネーターを中心として、地域のボランティアの参画により協働活動を展開した。</li> </ul>			

## 事業の効果等

### ○4-1 学習情報の提供の充実

- ・ 「市民大学講座」では、尚絅学院大学が持つ高度で専門的な教育機能及び施設を市民に提供する機会が図られた。

### ○4-2 学習環境の整備

- ・ ホームページや Facebook 等の情報更新を頻繁に行い、情報の鮮度が保持された。

### ○4-4 学びでつながるまちづくり

- ・ 各協働本部のコーディネーターを中心として協働活動を行うことにより、住民同士の横の繋がりを生むきっかけ作りとなった。

## 事業の課題・改善策

### ○4-1 学習情報の提供の充実

- ・ 市民大学講座では、いつでも自宅で学習できるオンデマンドの受講も可能としたが、今後も IT を活用した環境整備が重要である。

### ○4-2 学習環境の整備

- ・ 時代に合わせた SNS を活用した情報発信のため、日頃からの情報収集と研修機会及びスキルアップが必要である。

### ○4-4 学びでつながるまちづくり

- ・ 協働活動に携わるボランティアを広げるためには、スキルを持っている人材発掘のほか、地域で活動している様々な団体との連携も必要である。



## 令和 4 年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標
	4 生涯学習の推進
	担当課
	生涯学習課
<b>施策の方向</b>	(2)学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。
<b>具体的施策(事業概要)</b>	
<p><b>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なとりまなびフェスティバル(生涯学習推進大会)や公民館祭等、学習成果の発表の場の充実を図る。</li> <li>・地域課題解決のための学びの場を支援し、地域住民が培った学びの成果の知識や技能が生かされる仕組みづくりを検討する。</li> </ul>	
<b>事業の実施状況</b>	
<p><b>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 3 年度の「なとりまなびフェスティバル」が中止となり、令和4年9月に、前編として振替開催し、後編として 3 月に開催した。</li> <li>・ コロナ禍で地区民体育大会は実施できなかったが、相互台を除く10公民館で公民館祭を開催し、作品展示や舞台発表などを行い、4,600 名が参加(前年度より 1,907 名増)した。相互台公民館では、作品展示を実施した。</li> <li>・ コロナ禍で低迷した「マナビ講師派遣事業」を推進するため、令和3年度「マナビガイドブック」を新規発行したが、好評だったことから引き続き作成・発行した。</li> </ul>	
<b>事業の効果等</b>	
<p><b>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「なとりまなびフェスティバル」を前編として9月に振替開催し(参加者404名)、後編としてR5.3月に開催(参加者750名)。過去最大の参加規模となった。</li> <li>・ 地区民体育大会は中止となったが、公民館祭や各種球技大会、フリーウォーキング、広域連携事業の開催等により、公民館事業への参加者は前年度より 2,883 名増加した。</li> <li>・ 「マナビガイドブック」を前年度に引き続き作成。マナビ講師派遣事業は、前年度より実施回数が37回の増、参加者数は950名の増となった。</li> </ul>	
<b>事業の課題・改善策</b>	
<p><b>○4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「なとりまなびフェスティバル」は、整理券方式で実施したが、出席率としては前編が62.7%、後編が55.4%であった。次年度は出席率を考慮して配布していく。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響も縮小となり、イベントや事業の通常開催が期待される。</li> <li>・ 「なとりまなびフェスティバル」においては、様々な団体、市民、講師の活躍の場を増やし、子供から高齢者まで幅広く集い、学ぶことができるイベントに出来るよう工夫していく。</li> </ul>	



令和 4 年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	5 生涯スポーツの振興
	担当課	文化・スポーツ課
施策の方向	(1)東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。	
具体的施策(事業概要)		
<p>○5-1 スポーツに親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ活動の機会の確保と新型コロナウイルス感染拡大防止を両立させるよう対応しながら、スポーツに親しめるきっかけづくりとして、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業(大会含む)の充実を図る。</li> <li>・ 誰でも気軽に参加でき、コミュニケーションを図ることもできるニュースポーツの普及に努め、市民がスポーツに興味や関心を持てるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進する。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p>○5-1 スポーツに親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生き生きスポーツクラブ(全 11 回 延べ 386 人参加)はコロナ禍前の規模に戻して実施した。</li> <li>・ コロナ禍により中止となっていたトータルスポーツ大会、小学生ドッジボール大会、卓球指導の各事業を再開した。</li> <li>・ スポーツ推進委員によるニュースポーツ普及もコロナ禍の影響により未実施となっていたが、実施(1回 14人参加)することができた。</li> <li>・ NPO法人名取市スポーツ協会等と連携を図りながら、市の広報紙及びWebサイト、SNS等により、スポーツに関する情報提供を行った。</li> </ul>		

## 事業の効果等

### 〇5-1 スポーツに親しむ機会の充実

- ・ 市民体育館アリーナについては令和4年5月までワクチン接種会場として利用され、一般開放等、スポーツによる利用ができない状況であったが、6月からコロナ禍前と同様の利用が可能となった。一方で、令和4年7月から令和5年1月までは増田体育館が新たにワクチン接種会場として使用された。
- ・ 一部、上記による利用制限はあったものの、感染防止対策を行いながら、各体育施設を利用し、各種スポーツ講座・教室等、市民にスポーツに親しむ機会を提供できた。  
(市民体育館利用者数 延べ 79,706 人、有料公園施設利用者 延べ 55,292 人  
無料施設利用者 延べ109,269人)

	施設名	延べ人数	※延べ人数の内、ワクチン接種による利用者数			
市民体育館	市民体育館	79,706 人	市民体育館 8,428 人 増田体育館 33,421 人			
有料公園施設	市民球場	16,461 人	陸上競技場	16,469 人	市民庭球場	22,362 人
無料施設	増田体育館	35,156 人	増田グラウンド	8,850 人	箱塚グラウンド	10,528 人
	関上体育館	9,121 人	関上グラウンド	6,929 人	名取が丘グラウンド	3,683 人
	高館体育館	9,097 人	高館グラウンド	135 人	高館河川グラウンド	21,775 人
	相互台東グラウンド	3,995 人				

## 事業の課題・改善策

### 〇5-1 スポーツに親しむ機会の充実

- ・ スポーツに親しむ機会を、コロナ禍前の状況に回復させることはもとより、ニュースポーツの普及や、企業・プロスポーツ等との連携等により、更なるスポーツ振興を目指す。
- ・ ニュースポーツの紹介や、各種スポーツイベント等、スポーツに関する情報を収集し、積極的に情報発信を行う。
- ・ 「名取市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ振興施策を推進する。



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

目 標	5 生涯スポーツの振興
担当課	文化・スポーツ課

施策の方向	(2)市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。
-------	---

具体的施策(事業概要)

○5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・ 既存体育施設、設備の機能を維持し、市民にとって利用しやすい施設環境の提供に努める。
- ・ 学校施設の開放により、有効活用を図り、市民のスポーツ活動を推進する。

○5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・ 名取市スポーツ協会の育成及び連携強化に努める。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成、支援に努める。
- ・ 民間スポーツクラブと連携し、多様化するニーズに即した事業展開を図る。

事業の実施状況

○5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・ 令和4年3月に発生した福島県沖地震による市民体育館の災害復旧工事を行ったほか、適宜、箱塚グラウンドの屋外トイレの修繕や増田グラウンド防球ネット支柱撤去等、適切な修繕・整備を行った。
- ・ 市内小中学校の学校開放を行い、施設の確保及び調整を行った。

○5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・ 有料施設の指定管理について、体育協会と継続的な協議調整を行った。
- ・ 施設の管理業務及びスポーツ教室の開催業務を委託した。  
(新型コロナウイルスの影響で、中止等により、教室によっては参加数が減少した。)

教室名等	参加数 (延べ人数)	教室名等	参加数 (延べ人数)
リフレッシュヨガ教室	177人	バレーボール教室	49人
ちびっこ体操教室	259人	トータルスポーツ大会	381人
なとりんキッズフィットクラブ	489人	初心者卓球教室	130人
テニス教室	135人	初心者バドミントン教室	64人
市民総合スポーツ祭	2,891人	10,000人寒稽古	220人
らくらく健康ダンスステップ	191人	中学生スポーツ教室	281人
リズムエクササイズ教室	595人	卓球指導	224人
シニア向け健康エクササイズ	549人	バドミントン指導	138人
トレーニング指導	76人		

- ・ 民間スポーツクラブと教室開催に伴う講師派遣等の事業において連携し、多様化するニーズに即した事業展開を行った。



## 事業の効果等

### ○5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・ 平成 26 年度に指定管理者制度が導入され、住民サービスの更なる向上が図られた。

### ○5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・ 名取市スポーツ協会に一部業務の委託を行うことで、体制の強化が図られた。
- ・ 快適なスポーツ環境を提供しながら、市民の体育・スポーツ振興及び健康増進のための事業運営が図られた。

## 事業の課題・改善策

### ○5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・ 体育施設の多くは経年劣化が進んでいるため、長寿命化を図るための点検・計画策定を行い、計画的な修繕等を行っていく必要がある。

### ○5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・ 令和5年度中に「名取市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツに関する施策を推進する。
- ・ 有料体育施設の指定管理者である名取市スポーツ協会とは、施設利用やスポーツ振興等について意見・情報の交換を引き続き行っていく。
- ・ 総合型地域スポーツクラブへの支援及び助成制度等の情報提供等を継続的に行っていく。
- ・ 民間スポーツクラブとの意見交換の場が必要である。

令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	6 文化芸術活動の推進			
	担当課	文化・スポーツ課			
施策の方向	(1)文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。				
具体的施策(事業概要)					
○6-1 文化芸術に触れる機会の充実					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が優れた文化芸術を鑑賞・体験することができる環境づくりに努めるとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術を身近に触れる機会の充実を図る。(文化芸術振興事業)</li> <li>文化芸術に関する情報提供の充実を努める。</li> </ul>					
○6-3 文化会館の活用と充実					
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術振興の拠点、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、施設の保守点検に努め、効率的に修繕を行う。</li> <li>市民が本物の文化芸術に触れられるよう、施設の特性を活かした多様な事業の展開を促進する。</li> </ul>					
事業の実施状況					
○6-1 文化芸術に触れる機会の充実					
宮城県巡回小劇場	ゆりが丘小学校	「ハンガリーの風」コンサート	222人		
青少年劇場小公演	愛島小学校	はなしの伝統芸能「落語」	160人		
	閑上小中学校	サクソフォンとピアノのコンサート	70人		
能楽体験アウトリーチ	下増田小学校	145人			
	高館小学校	32人			
	不二が丘小学校	31人			
○6-3 文化会館の活用と充実					
指定管理料(円)	220,000,000	文化会館使用料(円)	35,382,680	会館利用者数(人)	182,317
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもからお年寄りまで自由に使用できる施設として多目的ホール(希望の家)も管理。</li> </ul>					
文化会館25周年記念事業	新日本フィルハーモニー交響楽団 50周年記念演奏会			1,201人	
	名取市文化会館開館25年歩み展			256人	
	市民参加型タップ公演(熊谷和徳氏)			公演:100人、ワークショップ:16人	
	NHK 地域実施全国放送公開番組「民謡魂 ふるさとの唄」公開収録			590人	
事業の効果等					
○6-1 文化芸術に触れる機会の充実					
<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回小劇場等は、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の形成に有効であった。</li> </ul>					
○6-3 文化会館の活用と充実					
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒や換気を徹底するとともに、体温検知カメラや空気清浄機を設置し市民が安心して利用できるよう努めている。</li> <li>どなたでも無料で自由に使用できる多目的ホール(希望の家)は、交流・憩いの場として活用されている。</li> <li>文化会館において、開館25周年を記念して様々な記念事業を行い、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供した。</li> </ul>					



## 事業の課題・改善策

### ○6-1 文化芸術に触れる機会の充実

- ・ 文化振興懇話会では、令和2年3月に策定した「名取市文化芸術振興ビジョン(第二次)」を推進する事業の提案・検討を行っている。

### ○6-3 文化会館の活用と充実

- ・ 今後とも指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの一層の向上や効率的な管理運営を心掛け、その経営に努力する必要がある。自主事業の企画に当たり、市民のニーズを的確に把握し、その企画に反映すべく努める必要がある。

令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	6 文化芸術活動の推進																			
	担当課	文化・スポーツ課																			
施策の方向	(2)文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。																				
具体的施策(事業概要)																					
○6-2 市民の文化芸術活動への支援																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が参加(参画)する市民参画型文化芸術活動を支援し、研修や活動成果を発表する機会の充実を図る。</li> <li>地域に根ざした文化芸術活動団体の自主的かつ主体的な活動と交流を支援する。</li> </ul>																					
事業の実施状況																					
○6-2 市民の文化芸術活動への支援																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館展示ギャラリー活用事業 <table border="1" data-bbox="301 831 1326 994"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>出展者</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閑上水墨画会 展示会</td> <td>布田 尚子 ほか7人</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>仙台空港周辺でヒコークを撮影する会(仮)</td> <td>齋 浩美 ほか6人</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>名取で写真と自然を楽しむ会</td> <td>関口 正之 ほか1人</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>文化団体助成事業 <table border="1" data-bbox="317 1070 1307 1189"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名取市文化協会運営助成</td> <td>270,000円</td> </tr> <tr> <td>文化芸術に関する全国大会出場者助成</td> <td>100,000円</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>				内 容	出展者	来場者数	閑上水墨画会 展示会	布田 尚子 ほか7人	85人	仙台空港周辺でヒコークを撮影する会(仮)	齋 浩美 ほか6人	128人	名取で写真と自然を楽しむ会	関口 正之 ほか1人	50人	内 容	実 績	名取市文化協会運営助成	270,000円	文化芸術に関する全国大会出場者助成	100,000円
内 容	出展者	来場者数																			
閑上水墨画会 展示会	布田 尚子 ほか7人	85人																			
仙台空港周辺でヒコークを撮影する会(仮)	齋 浩美 ほか6人	128人																			
名取で写真と自然を楽しむ会	関口 正之 ほか1人	50人																			
内 容	実 績																				
名取市文化協会運営助成	270,000円																				
文化芸術に関する全国大会出場者助成	100,000円																				
事業の効果等																					
○6-2 市民の文化芸術活動への支援																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の成果を発表する機会を提供することで、市民の能動的な文化芸術活動を支援することができた。(文化会館展示ギャラリー活用事業)</li> <li>文化芸術祭を開催し、市民に対して身近に文化芸術に触れる機会を創出することができた。また、文化芸術に関する全国大会出場経費の助成を行い、活動結果の発表に係る負担の軽減を図った。(文化団体助成事業)</li> </ul>																					
事業の課題・改善策																					
○6-2 市民の文化芸術活動への支援																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館展示ギャラリー活用事業は、事業を広く周知し、事業の一層の活性化に努める必要がある。</li> <li>地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、市民主体の文化芸術活動の一層の活性化と文化芸術の視野が広がる取り組みを推進していく。(文化団体助成事業)</li> </ul>																					



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	7 文化財の保存・活用
	担当課	文化・スポーツ課
施策の方向	(1)地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。	
具体的施策(事業概要)		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財等の拡充および適切な維持管理や整備等を行い、その保存・継承に努める。</li> <li>文化財等の調査・研究に努め、その成果の保存・継承や必要な保護措置を行う。</li> <li>埋蔵文化財の保護と各種開発事業の円滑な実施が図られるよう努める。</li> <li>民俗芸能等、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動や文化財所有者へ、実情を踏まえた継続的な支援を行う。</li> </ul>		
事業の実施状況		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市管理の史跡(国指定 2、市 1)、建造物(国指定 1)、記念物(市指定 1、市登録 1)等の維持管理や保全措置の他、国指定の建造物の災害復旧工事や、所有者が行う災害復旧事業への助成を行った。</li> <li>市所蔵の歴史資料や考古資料、歴史的体験に関わる調査・研究を行い、成果をまとめた。</li> <li>開発等に伴う埋蔵文化財発掘調査(発掘届 72 件 調査 23 件)や、発掘調査報告書作成を行った。</li> <li>無形民俗文化財の8保存団体(県 3、市 5)の活動や、国指定建造物の所有者(1 件)の維持管理、市指定建造物の修理(1 件)、文化財愛護団体(1 件)への助成を行った他、無形民俗文化財の披露の機会提供を行った。</li> </ul>		
事業の効果等		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡指定地や重要文化財(建造物)の適切な環境維持や保存・活用のための環境整備や改善が図られた。</li> <li>考古資料の調査・研究の成果は資料館の年報などで公開し、歴史的体験に関する成果は、資料館の体験活動などに活かす事ができた。</li> <li>各種開発事業の事前協議により、迅速且つ適切な発掘調査を実施し埋蔵文化財保護と各種事業の円滑な推進が図れた。</li> <li>無形民俗文化財や、文化財所有者、文化財愛護団体の安定的・継続的な活動が維持されたと共に、これらの文化財の保存・活用の主体者との関係を強化できた。</li> </ul>		
事業の課題・改善策		
<p>○7-1 文化財の保護・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財等の拡充について、対象件数を増やすための一部調査などは行ったが、具体的な件数を増やすことが出来なかったことから、候補の調査や準備を継続的に進めていく必要がある。また、雷神山古墳や飯野坂古墳群などの史跡の、一体的な保存・活用へ向けた積極的な取り組みも必要である。</li> <li>文化財の保存・活用を担う、無形民俗文化財の保存団体や、文化財所有者、文化財愛護団体などへの助成も含めた積極的な支援や、課題の共有などを進めていく必要がある。</li> </ul>		



令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	7 文化財の保存・活用							
	担当課	文化・スポーツ課							
施策の方向	(2)歴史民俗資料館を中心に、地域関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動等の文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。								
具体的施策(事業概要)									
○7-2 文化財の普及と活用の促進									
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや展示公開、調査・研究や学習・体験活動等を、市民や関係団体、学校や図書館等と連携を図りながら実施し、郷土の歴史文化に触れる機会の拡充に努める。</li> <li>様々な媒体による市内外に向けた積極的な情報発信に努め、地域の歴史文化遺産への関心や保護意識の向上、郷土への愛着の醸成、歴史文化遺産への来訪や活用の促進を図る。</li> <li>歴史文化遺産の案内や学習活動の支援等を行うボランティアの募集や研修会の実施、歴史民俗資料館の活動への参加を通じた人材育成を図る。</li> </ul>									
事業の実施状況									
○7-2 文化財の普及と活用の促進									
<ul style="list-style-type: none"> <li>展示・公開事業 歴史文化の特徴を表す6つのテーマを柱にした常設展示の他、企画展示計4回(各70日程度)を開催した。</li> <li>学習・交流事業 歴史スポットめぐり:館職員のガイドで、歴史スポットをバスで巡った。 5・9・10月の計3回(6日間 84名)。</li> <li>資料館まつり 民俗芸能や昔話、吹奏楽演奏や、まが玉づくり等の体験メニューを実施した。 (11月12日開催 参加者280名)</li> <li>歴史講座 講演会 館職員による歴史講座を5回(83名)、外部講師による講演会を2回実施した。(49名)</li> <li>各種案内・出前講座・展示解説 通常来館者以外に対するもので、依頼により約26件(738名)を実施した。</li> <li>体験学習事業 計23件を実施(416名) 体験イベントとして、まが玉づくり、埴輪づくり、土偶・土笛づくり、縄文土器づくり、貝殻キーホルダーづくり、正月飾りづくり、紙漉き、繭の糸繰り、墨書土器づくり、火起こし、タデアイ生葉染め・煮出し染め、アングンミニ敷物づくり、消しゴムはんこ縄文スタンプづくり、拓本しおりづくり体験を実施した。</li> <li>調査・研究事業 体験メニューに関するもの3件(機織・養蚕、竹水鉄砲づくり関係)、資料紹介1件(弥生土器)。</li> <li>資料管理・利用 写真や考古資料等利用(5件)、資料調査(2件)、寄贈・寄託(3件)、収蔵資料整理(歴史資料約500件)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="343 1944 1422 2018"> <thead> <tr> <th>来館者数</th> <th>開館日数</th> <th>平均来館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,818人</td> <td>308日</td> <td>28.6人/日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の事業実施等に伴う情報発信を、市広報、資料館および市のホームページ上、市定例記者会見、関連施設等へのポスター・チラシの配布・掲示等により行った。</li> </ul>				来館者数	開館日数	平均来館者数	8,818人	308日	28.6人/日
来館者数	開館日数	平均来館者数							
8,818人	308日	28.6人/日							



- ・ ボランティア 28名が登録。体験イベントや「資料館まつり」、各種事業への参加・協力(延148名)があった。また、新規募集や研修会(5回)を実施したほか、「れきみんの会」の自主企画事業(5件)を行った。

### 事業の効果等

#### ○7-2 文化財の普及と活用の促進

- ・ 積極的な展示・公開、学習交流、体験学習などの事業実施により、市内外の幅広い年齢層の方々に、本市の歴史的価値や魅力、特徴等を知り、興味・関心を持ってもらう事や、資料館の利用者の増加へつなげる事が出来た。
- ・ 資料館での積極的な事業実施や、それに伴う各種媒体を通じた情報発信により、多くの市民や団体、施設等からの利用依頼や相談・問い合わせ、ホームページのアクセス数等が増加する等、関心を高めることが出来た。
- ・ ボランティアの参加・協力による、円滑な事業実施や、市民参加による連携強化、人材育成等が図られたほか、「れきみんの会」の自主企画事業や定例会、資料館主催事業などでの活動を通じて、ボランティア相互の連携も生まれつつある。

### 事業の課題・改善策

#### ○7-2 文化財の普及と活用の促進

- ・ 企画展示や、学習交流、体験学習等の事業内容について、新規事業の開拓や既存メニューの内容充実を図り、興味・関心を高め、リピーターを増やす工夫を続けていく必要がある。
- ・ 様々な媒体を通じ、時宜を捉えた情報発信を行うと共に、効果的な周知となるよう、周知先の検討が必要である。
- ・ ボランティアの継続的な確保や、主体性のある活動が継続的になされるよう、細やかな支援が引き続き必要である。

令和4年度教育基本方針における施策の方向の点検評価表

	目 標	7 文化財の保存・活用
	担当課	文化・スポーツ課・市史編さん室
施策の方向	(3)地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光等様々な分野での積極的な活用を図ります。	
具体的施策(事業概要)		
○7-3 保存・活用環境の整備充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>保存・活用の中核を担う歴史民俗資料館におけるソフト事業実施や市内各所に所在する歴史文化遺産の説明板整備等、保存・活用環境の整備充実に努める。</li> <li>歴史文化遺産の保存・活用の取り組みを、市民や関係団体、関連施設等の多様な主体者の参加協力を得ながら実施し、連携体制の構築や強化に努める。</li> <li>市の歴史・民俗などを総合的にとりまとめ、保存・活用するため、市史編さん事業を推進する。</li> </ul>		
事業の実施状況		
○7-3 保存・活用環境の整備充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定建造物の屋根葺き替え完成見学会やイベントを2回(44名)、熊野三社を巡るウォーキングイベント1回(22名)などの史跡等の活用や、雷神山古墳パンフレット作成を行ったほか、史跡雷神山古墳駐車場のライン修繕を行い活用環境の向上を図った。</li> <li>市図書館の情報発信コーナーや名取駅自由通路での展示、市内小学6年生の資料館訪問学習、各公民館が主催する講座への講師派遣、資料館まつりや歴史スポットめぐり、なとりまなびパスポート事業参加など、ボランティアを含めた多様な主体者との関係強化や、歴史文化の周知・活用に努めた。また、文化財保存活用地域計画の国認定に向け、協議会、国との協議、パブリックコメントを行い、原案をとりまとめた。</li> <li>令和4年度より教育委員会内に市史編さん室を設置し、本格的に事業への取り組みを始めた。新たな『名取市史』編さんに携わる人選を進め、市史編さん委員会、市史編さん専門委員会、市史編さん専門部会を組織した。各委員会等を開催し、基本方針、組織体制、刊行計画等の基本的な方向性を定めた。</li> <li>市史編さんの元となる歴史資料の調査、収集、整理等を進めた。また、専門部会による市内の資料調査、巡見、踏査等の調査活動を随時行った。</li> <li>情報発信として、事業の周知と理解を図るため、広報なとりへの連載「ひとくち市史」をはじめ、市公式ホームページ、Facebook 等への掲載を随時行った。年度末には進捗状況や巻構成を掲載した「名取市史だより」を発行し、全戸配布した。</li> </ul>		
事業の効果等		
○7-3 保存・活用環境の整備充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>保存・活用の核となる国指定の史跡や建造物等の積極的な周知・活用を図り、利便性の向上が期待できる施設整備等を行ったことで、本市の歴史文化の特徴が顕在化するとともに、県内外を含めた来訪者の増加や興味・関心が高まり、併せて資料館や他の歴史文化資源の保存・活用の促進にもつながっている。</li> <li>様々な歴史文化の保存・活用の主体者や関連施設と連携・協力したソフト事業等を積極的に実施した事により、以前より多くの周知・活用の機会が創出されると共に、利用者や参加者の増加や、満足度や期待感等の高まりを感じられるようになった。また、今後の計画的な保存・活用を行っていく上での指針となる総合的な計画の原案を取りまとめ、国認定を受ける準備を整えることができた。</li> <li>市史編さん事業では、各委員会を立ち上げ、本格的な事業の推進へ向けた組織体制を構築し、基本的な方向性を定めることができた。</li> <li>事業の立ち上げ時期として、市民へのPRに努め、市史編さん事業への関心を高めることができた。</li> </ul>		



## 事業の課題・改善策

### ○7-3 保存・活用環境の整備充実

- ・ 史跡や建造物などの既存施設の経年劣化の状況や、支障木や樹木の繁茂状況、史跡指定地周辺などの環境変化等の状況の把握や、説明板・案内板の更新や新設等の効果的・計画的な実施に向けた取り組みが必要である。
- ・ 文化財保存活用地域計画の国認定に向け、国との協議や内容事前準備を行った。
- ・ 市民に親しまれる市史となるよう、各種媒体により情報発信を行うと共に、講演会等の事業を行い、市民の郷土への理解を深めることを目指す。
- ・ 市史に掲載する名取市に関する歴史資料の市内外の調査を、刊行スケジュールに合わせて計画的かつ継続的に進める必要がある。
- ・ 市史編さんの過程で収集した資料の保存・活用に向けて、文書等のアーカイブ化と保管環境の整備について、長期的な取り組みが必要である。

## IV 東日本大震災からの復興支援の取組み

平成23年3月11日の震災で、小・中学校、公民館や図書館等、教育委員会関連施設等に被害があった。特に関上小学校・関上中学校は校舎が壊滅的な被害を受けたため、校舎一体型小中一貫教育校としての関上小中学校が平成30年4月に開校した。また、令和元年度末までに、全ての施設でハード面での復旧が完了している。

令和4年度は、引き続き被災した児童・生徒へ、就学援助、震災遺児孤児奨学金支給事業等のソフト面での支援を行った。

### (1)被災した児童生徒への学業支援

#### ① 被災児童生徒就学援助事業

通常行っている就学援助とは別に、被災の状況により、小中学校へ通学している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助している。令和4年度の対象児童生徒数は(児童)小学校8人、(生徒)中学校19人、義務教育学校13人である。

#### ② 震災遺児孤児奨学金支給基金の設置

平成23年9月22日に基金を設置し、全国の方々から寄せられた寄附金を原資として、震災で遺児や孤児となった小学1年生から高校3年生までを対象に月額1万円を給付する奨学金制度を立ち上げた。

平成24年度より、対象者を拡充し、月額金を段階的に引き上げ、入学一時金を新たに支給することとした。対象者の拡充については、小学校から大学等に在籍している7歳から22歳までに達する年度の間にいる遺児又は孤児であるが、修業年限を6年とする課程の場合は24歳に達する年度までとした。

令和4年度の対象者は、小学生1人、中学生2人、高校生5人、大学生等5人で合計13人となっている。

#### 給付金額(月額金)

小学生・中学生	月額 10,000 円
高等学校等に在籍する学生	月額 20,000 円
大学及び専修学校(専門学校)等に在籍する学生(※)	月額 30,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第4学年、第5学年まで及び専攻科に限る。

#### 給付金額(一時金)

小学校入学時	50,000 円
中学校入学時	100,000 円
高等学校等入学時	150,000 円
大学及び専修学校(専門学校)等入学時(※)	300,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第4学年進学時。



## V 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、教育委員会では下記のとおりに対応を行った。

### 1 市内小・中学校及び義務教育学校

#### A 臨時休業等の状況

- 令和4年1月までは原則として校内に感染者が発生した場合、臨時休業としていたが、2月からはフローチャートを変え、複数の学年閉鎖がある場合に臨時休業・業者の消毒をすることとし、基本は学級閉鎖の措置をとることとした。  
(令和4年度中、学年閉鎖が5回、学級閉鎖は54回となっている。臨時休業は無し)

#### B 中止及び縮小した行事等

- 令和4年12月11日に実施した友情ネットプロジェクト(一流選手によるバレーボール指導)は、二中をメイン会場とし閑上小中学校のみ移動、他の中学校はリモートでつないで実施した。
- 劇団四季による「こころの劇場」は、文化会館で観劇せず、令和4年12月12～16日の期間に各学校が動画配信により視聴した。
- 市内小・中・義務教育学校では、様々な学校行事について縮小等の対応が必要であった。
- 水泳指導:実施するが、夏季休業日のプール開放はプールでの活動中や更衣室での着替え等、感染リスクが高いことから実施しないこととした。

#### C 取り組んだ主な事業等

- 消毒対応としてスクールサポートスタッフを15名(各学校に1名ずつ)雇用。(7月1日～3月31日まで)
- 体温計や加湿器、ベッド等の備品購入及び消毒液・衛生用消耗品の購入

### 2 公民館

#### A 臨時休館等の状況

- 休館等は特になし。館によっては人との間隔を保てるような入場制限をかけたところもあり。

#### B 中止及び縮小した行事等

- 体育大会(運動会):予定していた全ての館で開催中止となった。
- 公民館祭:ほとんどの館で開催した。1館のみ中止とし、作品展示のみ開催した。
- 新春祝賀会(新春の集い):ほとんどの館で中止。1館のみ飲食をせず、ステージ発表を観覧する内容とした。
- 球技大会、レクリエーション大会等:一部の館で開催。

#### C 取り組んだ主な事業等

- 講座定員の縮小や調理実習時の飲食を持ち帰る等の対応を取った館もあり。

### 3 図書館

#### A 臨時休館等の状況

- 臨時休館等はなし。年間を通じて、入館時はマスクの着用・手指の消毒・体温チェック、滞

在時間を 2 時間以内をお願いする掲示を行い感染予防に努めた。

**B 中止及び縮小した行事等**

- ・ 「Let's 理科読」(10/30)は、感染症対策として 1 名の講師はリモート、残る 1 名の講師とボランティアについては対面で開催した。

**C 取り組んだ主な事業等**

- ・ 90 分ごとに館内の換気を行った。
- ・ 行事の中止や延期、感染者が発生した場合に備えて、参加の受付名簿を作成した。

**4 文化・スポーツ課関連事業及び施設**

**A 臨時休館等の状況**

**【市民体育館等体育施設】**

- ・ 休館・休場等は特になし。市民体育館アリーナについては令和 4 年 5 月までワクチン接種会場として利用され、一般開放等、スポーツによる利用ができない状況であったが、6 月からコロナ禍前と同様の利用が可能となった。一方で、令和 4 年 7 月から令和 5 年 1 月までは増田体育館が新たにワクチン接種会場として使用された。

**【文化会館】**

- ・ 休館等は特になし

**【歴史民俗資料館】**

- ・ 休館等は特になし。イベント実施時の三密回避、手指消毒などの基本的な対応。

**B 中止及び縮小した行事等**

**【スポーツ振興関連】**

- ・ 特になし

**【文化振興関連】**

- ・ 特になし

**【文化財関連】**

- ・ 特になし

**C 取り組んだ主な事業等**

- ・ 文化会館:衛生消耗品購入(消毒薬等)



## VI 学識経験者の意見

令和4年度事業について教育委員会が行った点検・評価の結果について、学識経験者2名の意見を聴取した。次にその意見を掲載する。

.....

### ○ 岡田 郁子（名取市在住） 元不二が丘学校長

令和4年度名取市教育委員会点検・評価報告書並びに各課からの説明をもとに、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検を行い、所見を述べる。

#### 1 学校教育の充実について

コロナ禍で学校活動が制限されたことにより私がもっとも心配しているのは、児童生徒の体力の低下である。年次計画を立てて体力アップに取り組んでいって欲しい。コロナ禍の中、先駆的に取り入れられたiPadについては、iPad活用モデル事業により、より有効な活用の仕方について研究・推進することを望む。その際、情報モラル教育をますます推進していただきたい。児童生徒の主体委的な学習（思考力、判断力、表現力）について今後も充実させ、そのための指導実践に励んでもらいたい。

#### 2 教育環境の整備について

学校施設長寿化計画に基づき、順次、小中学校校舎の改修を進めているとのこと、これからも教育環境整備を計画的に行っていただきたい。また、iPadの活用と共に、せつかく整備されているパソコン教室の有効活用についても、引き続き考えていっていただきたい。中学校4校に「学び支援教室」、そして小学校でも登校渋りの児童に寄り添った指導に取り組んでいることが確認できた。統合型校務支援システム導入は画期的であるが、校務の効率化は教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保のためであって欲しい。

#### 3 家庭・地域の教育力の向上について

家庭教育支援チーム「トコトコ」が地道に活動を続け、ますます広がることを期待する。「海の子山の子交歓会」が11年ぶりに再開され、コロナ禍からの脱却が見えてきている。地域ぐるみの学校支援、地域学校協働本部の活動、青少年相談事業、子育てサポーター養成講座等、家庭・地域の教育力向上に努力していただいている。これからの社会を健全に保っていくために家庭教育、地域活動への支援を続けて欲しい。

#### 4 生涯学習の推進について

市民大学講座ではコロナ禍の中オンデマンドも取り入れているとのこと、今後もITを無理なく安全に活用していただきたい。公民館改築、修繕、移転と計画的に施設の充実に取り組んでいただいているが、平行して職員のスキルアップ研修も継続していただきたい。4年度は「なとりまなびフェスティバル」への参加者が過去最高数だったとのこと、自主企画講座、マナビイ宅配便、地域学校協働活動、公民館活動、図書館運営、その他、生涯学習の推進に努力していただいている。行事のオンライン開催やホームページ、Facebook更新による情報発信等について、これからも環境整備を続けていただきたい。

#### 5 生涯スポーツの振興について

4年度からコロナ禍以前の活動に戻り、スポーツに親しむ機会が増えて来たことは嬉しい限りである。体育館がワクチン会場になり十分な環境にない中で、さらなるスポーツ振興を目指している姿勢に敬意を払う。施設の経年劣化への対応、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの育成・支援にも努力して



いただいた。各種スポーツ講座・教室の開催など市民がスポーツに親しむ機会をこれからも提供していただきたい。市民の心身の健康維持のため、コロナ禍後を見据えた計画づくり、スポーツ活動の推進に尽力して欲しい。

## 6 文化芸術活動の推進について

文化会館25周年記念事業として「新日本フィルハーモニー」公演を行ったほか、例年通り「優れた芸術文化の鑑賞機会」の提供、地域に根ざした文化芸術活動への支援、「巡回小劇場」「青少年劇場小公演」を行い、優れた芸術文化に触れる機会を設けていただいた。市民のニーズに応える企画、市民の能動的な文化芸術活動への支援等、これからも市民が文化芸術に身近に触れられる機会を提供し続けて欲しい。

## 7 文化財の保存・活用について

3月の地震に伴う災害復旧工事への対応は困難を伴うものだったと推察する。歴史民俗資料館では各種イベントを積極的に開催しており、参加人数も多数である。歴史民俗資料館でのボランティアが増えているということこそが、活動の成果であると考え、「れきみんの会」自主企画事業、なとりまなびパスポート事業への参加、「名取市市史だより」発行など、広範囲にわたる取り組みに敬意を払う。これからも市民参加による積極的な活動を推進していただきたい。

## 8 おわりに

震災への対応、そして少しずつ落ち着いてきたところでの、コロナ感染症への対応、教育委員会の努力と誠意ある奮闘に心から敬意を表します。今後も市民のニーズや意見を反映させた施策を推進されることを期待しております。

.....

○ 高橋 澄夫（岩沼市在住）                      元第一中学校長

令和4年度名取市教育委員会点検・評価報告書並びに各課からの説明をもとに、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検を行い、所見を述べる。

### 1 学校教育の充実について

各校とも校内研究を中核とした全教員による授業改善に向けた協働での取組やICTを活用した学習活動の充実と情報モラル教育の推進、特別支援教育支援員や教員補助者による支援体制の一層の充実、夢サポート事業をはじめとした地域の資源や特性を生かした特色ある教育の推進並びに地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育への取組など、きめ細やかな指導・支援体制づくりに基づいた確かな学力の向上を目指した全市をあげての継続した取組が高く評価できる。

今後も感染症予防を含めた児童生徒の健康増進と体力向上を図りながら、児童生徒の実態に応じた支援体制の工夫とICTを尚一層効果的に活用した学習活動及び防災教育の充実に向けて、関係機関と連携した研修の更なる充実と、教育委員会をはじめ市の支援体制がより充実・強化されることを期待する。

### 2 教育環境の整備について

学校施設長寿命化計画に基づいた教育施設の整備充実が適切に図られていることや校務支援システムの導入による校務の効率化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・訪問指導員の配置による教育相談や自立支援体制の充実と関係機関との連携による個別支援、いじめの早期対応・未然防止への取組が市全体で共有され継続されていること、通学路安全プログラムによる安全確保への取組と遠距離通学助成制度と通学送迎事業により、児童生徒の学習環境の整備充実が図られていること等、教育委員会・学校・関係機関が連携し一体となった取組を高く評価したい。今後も児童生徒が安全に安心して学習に取り組むことができるよう、教育環境が尚一層整備・充実することを大いに期待する。



### 3 家庭・地域の教育力の向上について

新型コロナウイルス感染症対策での制約がある中、マナビ講師派遣事業やジュニアリーダー・インリーダー育成事業並びに各種講座の実施やボランティアメンバーを中心とした子育て支援活動の展開、青少年の健全な育成環境づくりに資する啓発活動など、創意工夫と内容の充実を目指した実施状況がうかがえる。また、全ての学校区での地域学校協働本部の設置と工夫された活動への取組により、地域ぐるみの活動の推進が図られていることについても大いに評価するとともに、各地域関係者並びに教育委員会のきめ細やかなサポートに敬意を表す。これらの実践を基に、今後更に家庭や地域の学習機会の充実と指導者の人材育成がより適切に進められ、地域の教育力の更なる向上に資するよう教育委員会及び関係機関の支援が充実強化されることを期待する。

### 4 生涯学習の推進について

「なとりまなびフェスティバル」の2ヶ年分の開催や公民館まつりの通常開催、大学と連携した「市民大学講座」のICTを導入した実施方法の工夫や自主企画講座の実施、公民館や図書館の利用促進に向けた情報発信の工夫や改修事業の実施、学校地域連携・協働事業への支援等、コロナ禍での厳しい状況の中での創意工夫ある取組により市民の学びの機会が適切に確保されたことは称賛に値する。今後も市民の学びと成果発表の場をできる限り確保する観点から、更に工夫や支援の拡大を大いに期待する。

### 5 生涯スポーツの振興について

市内スポーツ施設の設備・機能の整備充実に努め、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら学校等の協力と民間スポーツクラブ等との連携により、市民がスポーツに親しむ機会をコロナ禍前の状況にまで広く提供できたことを大いに評価したい。今後、総合型地域スポーツクラブへの支援助成制度の充実と経年劣化した施設の整備修繕を計画的・適切に進めて体育施設の長寿命化を図るとともに、「名取市スポーツ推進計画」の策定と名取市スポーツ協会との連携を強化することにより、子どもを含めた幅広い年代の市民がよりスポーツに親しみ健康増進が図れる機会が得られるよう支援をお願いしたい。

### 6 文化芸術活動の推進について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、開館25周年を記念した様々な記念事業の実施や巡回小劇場等の芸術文化の鑑賞機会の提供による豊かな情操の形成、文化会館や展示ギャラリーの活用促進事業等による市民の文化芸術活動の活性化、文化芸術活動への支援助成事業等が適切に実施されたことは高く評価できる。今後とも優れた芸術文化を鑑賞する機会の更なる提供と、指定管理者制度の趣旨を生かした利用者サービスの向上、市民のニーズを反映した企画の推進に大いに期待する。

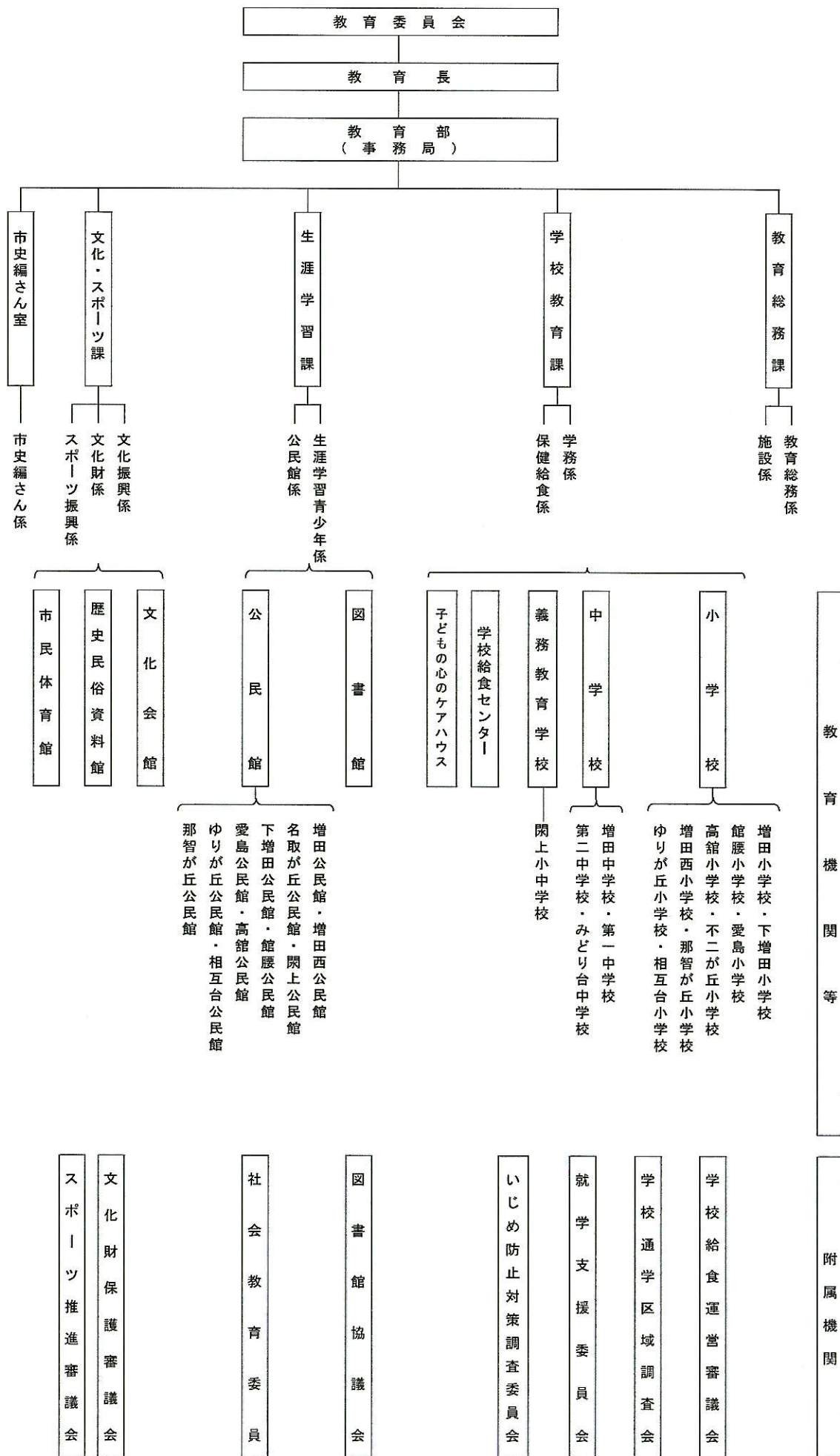
### 7 文化財の保存・活用について

市指定重要文化財等の適切な環境維持や保存・活用のための環境整備と改善が図られるとともに、歴史民俗資料館や関連施設と連携した展示・公開及び学習交流・体験学習等の事業実施による市内外の幅広い年齢層の利用者増につながったこと、ボランティアや市民参加による連携強化と人材育成が図られたこと等大いに評価したい。今後、より積極的な事業開拓や内容の充実、情報発信の更なる工夫とボランティアの確保・育成に向け、活用促進のための支援体制の充実を期待したい。

### 8 おわりに

新型コロナウイルス感染症対策の様々な制約がある中で、それぞれの部課・分野において創意工夫しながら事業を企画推進したことにより、児童生徒並びに市民の学習機会が尚一層充実するとともに市民サービスが質・量ともに向上したことは、誠に喜ばしい限りである。教育委員会をはじめこれまでの関係各位のご尽力に心から敬意を表す。今後とも、子どもたちや市民が生き生きと学習活動に取り組めるよう、市の財産や特色を活かした事業の推進に向けて、関係の皆様方の特段のご支援をお願いしたい。

# 令和4年度教育委員会の組織機構





名取市教育委員会点検・評価報告書

令和5年12月発行

名取市教育委員会

〒981-1292

住所 名取市増田字柳田570番地の2

電話 022-724-7169(教育部 教育総務課)

FAX 022-384-9690